平成２５年７月２５日

第１１２号

関東の森林から

国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25
TEL.027-210-1158
http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/

五頭山（五の峰）から見た越後平野
（ 撮影者：下越森林管理署　櫻井　勝 ）

ニホンジカ被害対策に係る協定を（独）森林総合研究所と締結

森林整備部　技術普及課

私と国有林　「民有林から見た国有林」

古殿町　地域整備課　平松洋昭 氏

新局長に 須藤 徳之 氏
（7月2日付け）

７月２日付けで、岡田憲和局長が退任し、新局長として須藤徳之氏が就任しました。

須藤　徳之
関東森林管理局長

岡田局長は、大臣官房検査部長から平成24年１月に当局長に就任し、在任期間は１年６ヶ月間でした。

７月４日（木）に須藤局長から訓辞があり、「７月２日付けで関東森林管理局長を拝命いたしました須藤徳之です。

皆さんの中には私の顔を覚えている方もいらしゃると思いますが、４年ほど前になりますが、こちらで「人事評価の実施方法」について説明したことがあります。

当時は、林野庁管理課長でございました。

久しぶりに国有林のフィールドに戻ってきたというところです。

当時すでに特別会計を一般会計に移行するための検討がなされており、実際に今年の４月より一般会計に移される大きな変化がありました。

皆さんも特別会計から一般会計に変わる今年の４月に、これから何をしていくことが求められているのかお聞きになっていたと思います。

これからは一人ひとりがこれを自分のものとしてこなしていくという段階になっていると思います。

これからは国有林だけでなく民有林との一体的な林政の推進のため、国の職員として積極的に指導をしていくことが求められる時代になったと思います。

一般会計に移行した直後に、私が国有林野事業に戻って来たということは、国有林との縁を非常に強く感じます。

それは、私の先祖の関係で若干なりとも山を持っていまして、そのおかげで私は、民有林所有者であり、森林組合の組合員であるからです。

国有林だけで見ると、東北局とか北海道局のような大きい森林・林野の面積を持っている所もあります。

しかし、関東というフィールドは民有林が非常に大きいですから、民有林を含めて考えますと、我々はより広いフィールドを対象として、その中でより指導的な立場で、新しい国有林の姿を人にお示しできるようにしていかなければならない立場に転換したと考えています。

一方、民有林所有者の見方と国有林の見方は違うということも当時から痛切に感じており、当時の国有林野部に在籍していた職員と議論をさせてもらったこともありますが、今回の異動により、一層皆さんと議論できることがほんとに楽しみであります。

どうか忌憚のない意見を自由に戦わせて、それで皆さんの力量をこの関東の管轄の中で十二分に発揮してもらえるように、強く期待して、私の最初の説示とさせていただきます。よろしくお願いします。」との着任の挨拶がありました。

着任の挨拶をする須藤新局長

関東森林管理局長
須藤（すどう） 徳之（とくゆき）

〈略　歴〉

出　身	東京都（群馬県）
昭和57・4	農林水産省入省
平成3・4	食品流通局企業振興課課長補佐（総括及び総務班担当）
平成4・9	食品流通局企画課企画官
平成5・5	ジェトロ・パリ・センター（農林水産部）
平成8・7	大臣官房秘書課付
平成8・11	農林水産技術会議事務局総務課課長補佐（総括）
平成9・4	経済局国際部国際協力計画課国際農業機関調整官
平成10・7	運輸省海上交通局外航課国際機関条約対策室長
平成12・8	水産庁漁政部国際課漁業交渉官
平成15・7	水産庁漁政部企画課長
平成17・1	大臣官房参事官
平成17・4	内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）
平成19・7	林野庁国有林野部管理課長
平成21・7	日本貿易振興機構理事
平成24・9	水産庁資源管理部長
平成25・7	関東森林管理局長

幹部の紹介（7月2日付け）

計画保全部長

寺川（てらかわ）　仁（ひろし）

〈略歴〉

出　身　広島県
昭和61・4　林野庁入庁
平成7・4　新得営林署長
平成9・4　帯広営林支局企画調整室長
平成11・4　総理府第4調査研究グループ上席研究官
平成13・4　林野庁森林整備部整備課課長補佐（造林事業班担当）
平成17・4　林野庁国有林野部業務課課長補佐（総務担当）
平成19・4　宮崎県環境森林部次長（技術担当）
平成21・4　大臣官房政策課調査官
平成24・4　林野庁森林整備部研究・保全課森林保護対策室長
平成25・7　関東森林管理局計画保全部長

森林整備部長

木暮（こぐれ）　甲吉（こうきち）

〈略歴〉

出　身　埼玉県
昭和61・4　林野庁入庁
平成7・5　在ケニア日本国大使館二等書記
平成11・10　林野庁指導部造林保全課課長補佐（調整班担当）
平成14・4　林野庁林政部林政課課長補佐（総務班担当）
平成16・4　林野庁森林整備部計画課課長補佐（全国森林計画班担当）
平成17・10　林野庁森林整備部研究・保全課課長補佐（調整班担当）
平成20・4　屋久島森林管理署長
平成23・8　近畿中国森林管理局計画部長
平成25・7　関東森林管理局森林整備部長

ニホンジカ被害対策に係る協定を（独）森林総合研究所と締結

森林整備部　技術普及課

〈協定締結の概要〉

7月10日（水）、関東森林管理局須藤徳之局長と独立行政法人森林総合研究所鈴木和夫理事長は、ニホンジカ被害対策を相互に連携協力し先導的に推進するため、ニホンジカ被害対策に係る協定を締結しました。

関東森林管理局は、1都10県にまたがる約118万㌶の国有林を管理しており、その多くは本州脊梁部に位置し、下流域の大都市の水源として重要な役割を果たしています。

また、自然環境に優れた森林が多く、管内の4割の森林が自然公園に指定されているほか、原生的な森林生態系や希少な動植物が生息・生育する森林を「森林生態系保護地域」等に指定し、生物多様性等の保全にも取り組んでいます。

しかし、近年、ニホンジカによる森林被害は各地で拡大し、関東森林管理局管内の多くの森林においても、ニホンジカの食害による後継樹や林床植生の消失等が急増し、森林生態系の存続が危ぶまれる状況になっています。

関東森林管理局では、ニホンジカによる森林への被害が発生している森林管理署等において、ボランティアの協力によるシカ防護柵の設置や地元猟友会等と連携した頭数調整など、地域の関係者と連携した被害の防止対策を進めていますが、急激に拡大するシカ被害の対応に苦慮しているところです。

協定式を終え握手を交わす鈴木理事長と須藤局長

一方、独立行政法人森林総合研究所においては、森林、林業、木材等に関する幅広い研究や技術開発の一環として、ニホンジカ被害防止に係る技術開発等に積極的に取り組んでおり、これまでに蓄積された研究成果を国有林の現場で具体的に応用し、より効果的な手法の確立を全国で展開していくことが強く望まれています。

今回締結した協定では、「ニホンジカの個体数管理」、「ニホンジカ被害からの植生等の保護と回復」、「ニホンジカの生息環境の管理」に係る技術開発、実証試験等を計画的に進めるとともに、新たに開発されたニホンジカ被害の防止に向けた技術、情報等についても相互に連携協力のうえ、民有林関係者等へ積極的に普及啓発し、被害の防止に必要な技術、知見を有する人材の育成も積極的に進めることとしています。

まずは先進的な対策モデルとして、ニホンジカによる森林被害が深刻化し、貴重な生態系の保全が危ぶまれている静岡県内の富士山国有林において、新たな捕獲方法を含めた頭数調整や植生の回復・保全方法等に係る技術の開発・実用化に関し、相互に連携協力して取り組み、その成果を民有林へ普及することとしています。

協定の調印式では、須藤局長から「今般の協定締結を契機として、ニホンジカ被害対策に係る具体の成果を上げるとともに、森林総合研究所と国有林がより多くの接点を持ちながら、取組を拡大し、その成果が民有林関係者へも普及することを期待している」鈴木理事長から「今回の協定をきっかけとして、今後、科学イノベーション・異分野融合・産学官連携をキーワードに関東森林管理局との新たな協力の方向性が見いだせることを期待している」との挨拶がありました。

図－１　誘引捕獲の模式図

〈森林総研との意見交換会〉

調印式後、双方から「ニホンジカ被害対策の取組状況と今後の課題について」説明を行い、静岡森林管理署での新たな捕獲方法（シャープシューティング）の取組について紹介され、活発な意見交換が行われました。

協定に記されている静岡森林管理署富士山国有林においてモデル的に実施している取組について紹介します。

〈シャープシューティングの取組み〉

静岡森林管理署では、地元自治体や有識者等からなる「富士宮市鳥獣被害対策防止協議会」に参画し、シカの生息状況の調査や効率的な防護ネットの設置等を実施してきました。平成23年度からは、防護対策に加え、新たな捕獲方法として、餌で誘引したシカを一斉に捕獲する手法（誘引捕獲：シャープシューティング）に試行的に取り組んでいます。（図１、図２）

平成23年度は、19箇所の給餌場所を設置し、定期的にシカが出没するよう学習させた後、６日間で73頭を捕獲しました。

さらに、平成24年度には、12日間に拡充して１９９頭を捕獲しました。また、誘引捕獲に適さない地域において、くくりワナ等により３５５頭を捕獲しました。

これらの取組の成果は、説明会の開催、哺乳類学会等への情報提供を通じ、地元住民をはじめ鳥獣行政担当者や研究者等にも広く提供しています。

図－２　射手による射場からの射撃

〈今後の課題〉

今後の課題としては、富士山地域は静岡と山梨の両県に位置し、

①広範囲であること。
②広大な牧草地・演習場に囲まれ餌が豊富であること。
③シカの有効利用ができていないこと。
④全体の捕獲圧が不足していること。

等１区域だけの頭数調整には限界があり、広範囲にわたって関係機関が専門的技術者や猟友会と一体的かつ集中的な捕獲作戦に取り組む必要があり、本協定の成果を期待しているところです。

赤谷の森から

持続的な地域づくりに向けて

赤谷プロジェクトでは「持続的な地域づくり」を目標の一つに掲げています。

このテーマに取り組んでいるのが、赤谷プロジェクト地域協議会（以下、地域協議会）と地域づくりＷＧ（ワーキング・グループ）です。

水源保全活動「ムタコの日」

地域協議会では、地域の水源となっているムタコ沢流域で「おいしい水と豊かな森」に支えられた地域づくりを目標に、身体を使った活動・頭脳を使った活動・言葉を使った活動の３つの活動を展開しています。

身体を使った活動では、地元の林業会社の協力をいただきながら市民の方と一緒に、毎年、カラマツ林の手入れを行っています。

この活動を通して水源を守ることの大切さや山仕事の楽しみ、そして大変さを実感してもらってきました。

頭脳を使った活動では水をはぐくんでいる森の仕組を調べ学んでいます。

森の手入れをすると水源はどのようによくなるのか、定期的に森林土壌の貯水能力やムタコ沢の水質、濁りの程度を調べています。

また、地域の子供たちなどを対象に自然観察会を開催し、人工林とブナ林の土壌の吸水能力の違い、ムタコ沢の上流と下流の水生昆虫の種類の違いなどを観察してもらっています。

今後はこのような調査をより科学的な方法に発展させ、水源地の保全に役立てていきたいと考えています。

言葉を使った活動では「ムタコの日」という活動自体を地域ブランドとして広め定着させる工夫をしてきました。今までの活動を通して「ムタコの日」は徐々に地域に認知されつつあります。

しかしながら、今は「いいことをしている」と言ったイメージです。

将来的には「役に立つことをしている」と言われる活動を目指しています。

「ムタコの日」での間伐体験の様子

旧三国街道マップづくり

地域づくりＷＧでは、赤谷の森の南西部を通る「旧三国街道」を理想的な自然観察路とするため、様々な取り組みを行っています。

この街道は、奈良時代から平安時代にかけて開かれたと言われ、現在私たちが歩いている歩道は、江戸時代の慶長年間に整備されたようです。

太平洋側と日本海側の物資の流通、文化の伝播に貢献した重要な街道だったようです。

この街道について、地域づくりＷＧでは平成20年度に「旧三国街道フットパス網計画」を作成しています。

これは、歩道の整備状況はもちろんのこと、周辺の野生動物の生息状況や森林植生の調査も行い、それらを総合的に評価した上で管理・行動計画を立てているのが特徴です。

この行動計画の一環として、平成23年度から、ハイキングマップづくりに着手しました。

猿ヶ京温泉に宿泊された方々に、この地域の温泉以外の魅力を知っていただくことを目的としたマップですが、まずは、地域の観光業に携わる方々と旧街道の魅力を共有するワークショップを開催しました。

次に、この魅力をより深く理解するための現地学習会、そして観光客を対象としたモニターツアーの開催と入念に情報や意見の収集を行い、今年４月に「旧三国街道・三国峠を歩こう！」が完成しました。

皆さんも是非、このマップを手に旧三国街道を歩いてみてください。

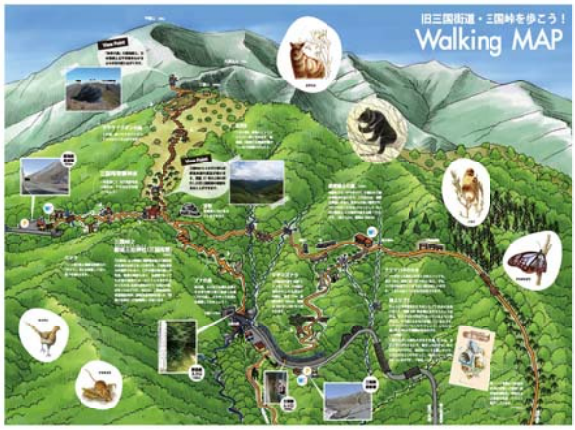

４月に完成したマップ：みなかみ町観光協会等で入手できます

私と国有林
「民有林から見た国有林」

古殿町　地域整備課　平松　洋昭

福島県の南東部に位置する古殿町は町の総面積の約８割（一万三千㌶）が森林で概ねその半分が国有林となっています。

造林地だけではなく、鎌倉岳や大風川渓谷（震災以降通交止めとしていますが）、芝山公園そして越代のサクラなど町内の主要な観光地はほとんどが国有林地内に存在しています。

私自身も住んでいるところは国有林に囲まれ、父親も国有林の職員だったこともあり小さい頃から国有林の存在は知っていましたが、深く関わったのは２年間の関東森林管理局への出向と町の林務担当をした頃になります。

出向していた頃は、初めての職場で見ること聞くこと全て新鮮で、非常に有意義な時間を過ごすことができましたが、考えてみると何も知らない町の職員が突然入って来て先輩方に迷惑をかけていたのではないかと思います。

町に戻ってからは林務担当として配属され、教えていただいたことを糧に仕事に取り組もうとした矢先に、国有林と民有林の違いに面食らったことを覚えています。

森林所有者へ施業を勧めようとすると、全ての民有林がそうではありませんが、

① 国土調査が完了し、図面では境界まで確認できても現地で確認できるものがない。

② 森林の施業履歴・現況情報が管理されていない。

③ 森林所有者が不明。

などの問題を抱えている山が少なからず有り、せっかく森林所有者が山の手入れをしようとしているのに、後ろ向きの説明をせざるを得ない場合が多々あります。

逆に言えば国有林は現地には杭やペンキで境界が表示され、履歴は蓄積され現況も台帳管理されほぼ現地と合致していて山にアプローチする術を持った職員が国有林にはたくさんいるという状況であり、私からするととても「恵まれた山」だと感じます。

国有林では当たり前に存在しているものが、実は民有林では時間をかけて崩れかけている気がしており、個人で適切に管理されている山もありますが、今後は手の付けられない山が増えていくのではないかと心配しています。

林業に対して良い展望が開けている状況ではありませんが、それでも山を管理して維持していくことが必要であり、率先してそれをできるのは国有林ではないかと思います。

山に行けば、民有林も国有林も同じ木が育っています。

間に挟まれて二つの山を見ていると、なんとなく異なる事情が見えてきて、民有林はどうしたらいいかと今も模索中です。

鎌倉岳

芝山公園

越代のサクラ

森づくり最前線

茨城森林管理署　上君田森林事務所　森林官　三浦 沙織

今年度造林地から

トキソウ(左)サギソウ(右上)
モウセンゴケ(右下)

上君田森林事務所は、茨城県北部の高萩市に位置する上君田・下君田地区の国有林、約2,400㌶を管理しています。

海抜5.9㍍の森林事務所を出発し、30分程車で走ると標高400～900㍍の間に国有林が分布しています。管内の地形は比較的なだらかで林道・作業道等も整備されており、他の森林事務所と比べても歩きやすい所が多いのではないかと思います。

管内の国有林の特徴は、ほとんどが水源かん養保安林に指定され地域の水がめとなっているとともに、スギ・ヒノキを主とする人工林が9割弱を占め、効率的な木材生産が可能であることです。

人工林率は非常に高いですが、中には希少種のトキソウ、サギソウ、モウセンゴケ等が自生する湿地もあり、業務の合間に目を楽しませてくれます。

当事務所管内は昔から林業が盛んに行われてきた地域であり、以前は4つの愛林組合（それぞれの地域で森林、林業の仕事をする組織）が存在し、国有林野事業実行の一端を担ってくださっていました。

管内には、「愛林記念の森」と名づけられた林齢105年生のスギ・ヒノキを主とする展示林及び森林施業モデル林があります。これらの人工林は、明治32年から大正10年にかけて実施された国有林野特別経営事業の一貫として植林されたものです。

地元愛林組合から「祖先が道もなく、山に寝泊りして植林し、守り育てた森林の一部を記念として後世に残してもらいたい」との要望を受け、国としても育成途上にある再造林地や施業の指標として保存しておく必要があることから、末長く保存することとして昭和54年に設定されました。

愛林記念の森

いかに昔から地域との関わりが深かったかということをうかがい知ることができます。

管内では、分収造林として11契約が締結されていますが、中でも近年は企業等と国とが共に森林を造成・育成する「法人の森林」が増えてきています。

今年も、先日5月18日に植樹イベントが開催されました。

参加者は社員の方々と小さなお子様も含むご家族で、茨城森林管理署管内のイベントとしても最多のおよそ300人の方々にご参加いただきました。

このように大勢の方に実際に森林に来て活動をしていただけることは貴重な機会ですし、植樹の体験から少しでも森林に興味を持ち、森林について考えるきっかけになればと思います。

森林官として着任してからもうすぐ丸2年になりますが、右も左もわからない状態から恵まれた環境で現場での仕事を学んで来ることができました。

現場の仕事は同じ仕事でも現地の状況に応じてより適するものを選択して実行するという性格があります。これまで大切に育てられてきた森林を状況に応じて最も良い状態にできるように、経験を積んでいきたいと思います。

法人の森林整備活動にて

管内のいちおしスポット　五頭連峰

■ 下越森林管理署　http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kaetu/index.html
〒957-0052 新潟県新発田市大手町4丁目4-15
TEL:0254(22)4146(代表)　FAX:0254(22)4148

五頭連峰(越後平野から望む)

新緑の五頭山系

五頭(ごず)連峰は、新潟県の阿賀野市、阿賀町の行政界沿いにまたがって、北は加治川から南は阿賀野川まで約17㌔㍍にわたって南北に連なっています。

代表的な山岳としては、北から松平山(まつだいらやま953㍍)、五頭山(ごずさん912㍍)、菱ヶ岳(ひしがたけ973㍍)、大蛇山(おおじゃやま802㍍)、宝珠山(ほうしゅさん559㍍)がありますが、五頭連峰の名称は、最高峰ではないものの中央部に位置する五頭山から命名されたといわれています。

この五頭山については、809年に、弘法大師によって開山されたと伝えられ、峰が５つあることから五頭山と名付けられ、古くから人々の信仰を集めてきました。

また、毎年５月３日には、５(ごず)３(さん)にちなんで、五頭連峰の五頭山、宝珠山において山開きが開催され、五頭山頂で安全祈願祭が行われます。

国有林は阿賀野市側の表五頭、阿賀町側の裏五頭に分布しており、それぞれ村杉と三川の森林事務所が管轄しています。

五頭連峰周辺は、昭和34年に約６千㌶が五頭連峰県立自然公園に指定され、山頂から北東側には飯豊連峰(いいでれんぽう)、二王子岳(にのうじだけ)、西向きには越後平野や日本海など大パノラマの眺望が楽しめます。昭和48年には、1,850㌶がレクリエーションの森である五頭自然休養林に指定され、松平山、五頭山、菱ケ岳に至る登山道では、ブナなどの天然生林など美しい自然景観が堪能できます。

また、登山口及び登山コースが多数あり、年齢、体力、目的により行程が選べるのが五頭連峰の最大の魅力となっており、小学生から高齢者まで幅広い世代の人が訪れています。

山麓には、いこいの森、県民の森、少年自然の家などが整備され手軽にキャンプなど自然体験ができ、周辺には、温泉、ゴルフ場、釣り堀などのレジャー施設があるので、ご家族連れで来ていただきたい「いちおしスポット」です。

五頭山(五の峰)にある友情の鐘

(下越森林管理署　広報広聴連絡官　高橋　三千年)

■■発行所　関東森林管理局
■■編集　総務課
TEL(027)210-1158
FAX(027)210-1159